

2024年度

松山市立石井保育園 自己評価総括表

地域社会における保育施設として、その運営や保育内容について、自らの保育実践を振り返り、自己評価を行いましたので、その結果を以下の通り公表いたします。

また、本自己評価の結果を踏まえ、今後も更なる専門性の向上や保育実践の改善に努め、より一層質の高い保育の実践を目指してまいります。

評価方法		
保育士等（全職員）の自己評価	評価期間	2025年1月6日（月）～1月31日（金）
	実施方法	全職員に自己評価について趣旨を説明し自己評価を実施した。
保育施設の評価	評価日	2025年2月20日（金）
	実施方法	話し合いにより職場全体で共有し、保育施設の課題を明確化し、改善策を検討した。

項目ごとの評価	
保育理念	「おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ」の理念に則り、子どもひとり一人の発達・気持ちを大切にし、子どもが保育園楽しい、明日も来たいと思える保育園作りに努めた。
子どもの発達援助	子どもの今の状態を把握し、興味関心・発達に即した指導計画の立案を行い、保育を実践した。その中で子どもの気持ちを大切に柔軟に対応していった。
保護者に対する支援	コドモンや送迎時に子どもの様子を知らせ、成長を保護者と共に喜びあえる関係づくりに努めた。また様々な行事の中で、当日の様子だけでなく、その過程を分かりやすく伝えるようにした。
保育を支える組織的基盤	社内研修や外部研修に積極的に参加できる体制をつくり職員の意向、スキルに合わせて参加していった。園内研修も課題を決めて行い、話し合いを深めることで同じ方向性をもって保育できるよう努めた。

総評
保育理念や保育方針・保育目標を理解し保育計画を立て、取り組むことができた。子どもの権利条約の変更も確認し、保育所保育指針等基本となる法令についても読み合わせ等を行って意識していけるようになった。不適切保育は、園内研修で話し合いを行い、それぞれが意見を述べ合う中で、多方面の考え方を知ることができた。そして、意識して同じ方向性を持って保育を実践していく姿が見られた。 保護者とのコミュニケーションを大切に、これからも信頼される安全・安心な保育園づくりに努めていきたい。